平成２４年（フ）第６３号
東京都足立区西新井本町２丁目23―１
債務者　小川　容子
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　邦彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７号
東京都新宿区納戸町21―206
債務者　寺内　直也
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　生
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１号
東京都世田谷区深沢４丁目９－１－ＭＩ－202
債務者　渡邉　宗隆
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　淳子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９０号
東京都江東区大島７丁目24―11
債務者　伊藤　　茂
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９６号
東京都墨田区亀沢１丁目22―１―401
債務者　市川美智子
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北西　裕司
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９７号
東京都墨田区亀沢１丁目22―１―401
債務者　市川成一郎
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北西　裕司
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３号
茨城県坂東市辺田681―４―202、住民票上の住所茨城県坂東市寺久1080―１
債務者　篠崎　　悟
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　　桂
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１５号
神奈川県横浜市瀬谷区南瀬谷２丁目７－１
債務者　中谷　繁美
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　照井　史生
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８号
埼玉県さいたま市桜区大字白鍬640―103
債務者　柏　　尚志
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５９号
東京都大田区北嶺町27―21
債務者　近藤　夕美
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　夏
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６６号
東京都江東区東雲１丁目６―18　増茂牛乳店２階
債務者　澤尾　隆二
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　徹
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９６号
東京都大田区西糀谷４丁目29―５―202
債務者　城下　尋通
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　良憲
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２１５号
東京都新宿区北新宿２―４―23―101、住民票上の住所東京都新宿区百人町２丁目６―１―１Ｆ
債務者　久保木春男
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田治　之佳
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７１１号
東京都町田市木曽東２丁目８番12―103号
債務者　中山　寿志
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３０７４号
横浜市港北区日吉本町１丁目24番５号　ドエル日吉401
債務者　田中　吉子
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部